

「たまむら ささえあい計画」をご存じですか？

健康福祉課 ☎64-7705

近年の社会情勢をみると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容等により、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。

そのような一人ひとりの福祉ニーズに対応するためには、公的なサービスだけでなく、住民同士が互いに助け合い、支え合うさまざまな活動を地域で展開することが必要となっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、住民、区、福祉関係機関、社会福祉協議会、行政などが、支え合いの取り組みについて協力し、お互いの不足を補い合いながら、地域全体で福祉を推進していくため、玉村町において第1期目となる、次の3つの計画を策定しました。

- ①地域福祉計画
- ②自殺対策計画
- ③成年後見制度利用促進基本計画

愛称「たまむら ささえあい計画」

これら3つの計画は取り組み内容や、関係機関が重複する部分が多いことから、3つの計画を一本化して策定し、総合的に推進していきます。



町民ワークショップの様子



学生から高齢者、主婦、区長、民生委員などの皆さんで、計画策定に伴い、町民同士でワークショップをしました。



● 計画の主な内容

次の取り組みを通じ、「地域共生社会づくり」を進めていきます。

①地域福祉計画＝地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画です。

- ・地域福祉を推進する仕組み作りの整備・強化を行います。
- ・相談体制と情報提供の充実・強化を行います。
- ・安心して暮らせる環境づくりの整備・強化を行います。

②自殺対策計画＝自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画です。

- ・地域におけるネットワークを強化し、自殺者ゼロを目指します。

③成年後見制度利用促進基本計画＝制度利用の促進に関する施策を推進するための計画です。

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制の整備に取り組みます。



● 計画の期間

3つの計画は2019年～2023年までの5カ年を計画期間とし、「地域福祉計画推進会議」にて進捗状況の確認・見直しを行っていきます。

計画本文と、住民アンケートの結果は、町ホームページに掲載しています。ホームページを見られない場合は、健康福祉課（役場1階③番窓口）で配布しますので、そちらをご利用ください。